

IV 地域医療におけるオートプシー・イメージング(Ai)の実際

3. 地域医療での死因究明・身元確認を支援する死後画像撮影システム

勝村 聖子 鶴見大学歯学部法医歯学

本学では、文部科学省(以下、文科省)の平成27(2015)年度私立大学等改革総合支援事業の採択を受け、死亡時撮影用の医用CT装置が設置された。また、その前年の平成26(2014)年度同事業においては歯科診療情報の管理・運用システムの整備事業を開始しており、この2つの事業を連携することで、死因究明および身元確認に伴う環境を整備し、地域医療との連携をめざしている。本稿では、本学設備の概要と取り組みについて紹介する。

死亡時撮影用CT設置に至る背景

警察庁の発表(2012年)によると、わが国の異状死体における解剖率は11.1%、全死体に占める異状死体の解剖率は1.6%と、諸外国と比較して非常に低いのが現状¹⁾、犯罪死の見逃しや死因の誤判定が指摘されてきた。2013年度施行の「警察が取り扱う死体の死因

又は身元の調査等に関する法律」(以下、死因・身元調査法)、および2015年より施行された改正医療法において、死亡時画像診断(以下、Ai)の適用は、死因や身元が不明の非犯罪死体および医療事故の死亡者に対する死因究明や身元調査などに対して規定され、近年の解剖医不足や検案医の専門性の具備に関する問題、日本人の死生観などへの対応を含め、死体所見の把握と死因推計への一助として推進されている。

設備の概要

本学では、下記の支援採択事業に基づき2つのシステムの設置が完了し、相互の連携による運用準備を進めている。

- 平成26年度文科省私立大学等改革総合支援事業「地域の防災に資する歯科診療情報の管理・運用システム拠点の整備」
- 平成27年度私立大学等改革総合支

援事業「地域の死因究明体制の充実に資する死後画像診断及び身元確認支援システム」

本学のAiセンター(図1)は、2016年2月に、歯科診療情報センター(図2)は2015年2月にそれぞれ開設され、いずれも本学先制医療研究センターが管理している。Aiセンターでは全身用X線CT装置「Supria」(日立社製)を装備し、画像解析システムで撮影データを統合化するほか、身元不明死体についてはDICOMデータを歯科診療情報センターに送信し、情報を共有する。本設備の概要を図3に示す。

1. 死因究明支援

地域において発生した死因・身元不明の死亡者を本学Aiセンターへ搬入し、撮影作業を実施する。撮影後、画像データなどは診断や死体検案における有効な医学的所見として警察を通じ、もしくは直接、担当医や検案医に提供する。この際、画像データに関する読影の求めがあった場合は、本学に所属する専門家、もしくは外部の専門医に委託し、読影レポートを同関係者へ提供するものとしている。

2. 身元確認支援

身元不明の死体については、歯科診療情報センターに情報を移送する。本センターでは、地域の歯科医師から歯科診療情報などの提供を受け、診療録記載内容の一部(処置状況など)およびX線画像を一元管理するシステムを整備して



図1 鶴見大学Aiセンターの概観

